

平成28年2月23日（火）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年2月23日(火) 午後2時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	湯下廣一
生涯学習部長	小林信治
教育総務部次長兼総務課長	小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	増田建男
教育総務部参事兼学校教育課長	丸 智彦
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長	斉藤安行
図書館長 日暮延浩 教育研究所長	水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長 少年センター長	大島慎一
今井政良 文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫
教育総務課長補佐 森田康宏	
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 3 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 8 年第 2 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 それでは 1 ページ目になります。議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定により、平成 2 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出するものです。

別冊をごらんいただければと思います。1 ページ目です。

まず点検・評価の方法につきましては、「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価・結果に基づきまして報告書を作成しております。この作成に当たりましては、2 6 年度の教育委員会施政方針、我孫子市教育施策、この主

要施策をもとに作成しております。後ほど御説明しますが、作成に当たりましては、川村学園女子大学副学長の吉武先生に御意見をいただいております。

中身的には2ページ以降になります。「主要施策の点検・評価と課題」については26年度の教育施策に基づく序列で掲載をしております。各担当所管課より、点検及び評価・課題ということで報告を受けまして、それをまとめたものになってございます。

中身的には教育施策に基づくもので行っておりますので、前年度と若干違う部分はありますけれども、御説明する点としましては、9ページになりますが、オで「信頼される学校づくり」の推進と教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」、カの「小中一貫教育の推進」ということで、25年度にはなかった重点項目として、ここは特出ししております。小中一貫教育については特に重要施策ということで掲載をしております。

13ページの一番下になりますけれども、「中学校の教室環境の整備」ということで、26年度については中学校へのエアコン設置の設計を行っております。27年度で工事を行っておりますので、そういった点で教室環境の整備ということで、ここは特出しをさせていただいております。

それ以外につきましては、33ページに学識経験者の意見ということで掲載させていただきました。吉武先生のほうから御意見をいただいております、まず1点目の「点検・評価の基本的な仕組みについて」は、市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地教行法第26条第1項により求められている点検・評価の報告書を作成している。この方針については、基本的に適切であるという御意見をいただいております。

また次の34ページですが、2番の「点検・評価の内容について」のほうでも、点検・評価の対象が学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術など、教育委員会所管の全ての施策・事務事業であることについては地教行法第26条第

1 項の趣旨には適合している。

一番下にありますけれども、「点検・評価の内容について」は、それぞれの施策・事務事業について具体的に行われ、また、今後の課題についても述べられており、適切である。

35 ページになりますが、「教育委員会の施策の妥当性について」というところでは、御意見として、教育現場が直面している問題や教育に対する市民や児童・生徒・家族の希望や意向の把握とそれらへ真摯で誠実な対応を常に心がけながら、教育組織全体として施策の実現、改善・充実に努力していく必要があると。我孫子市の教育施策の成果や課題を常に把握していく必要がある。また教育委員会の組織全体で、我孫子市の他の部局とも連携しながら教育に関する事務事業を継続して、恒常的に点検・評価していくことは我孫子市の教育行政の総合性の確保、充実・向上のために、重要であり、今後もその努力を重ねていくことが大事だと考えるというような御意見をいただいております。

以上が評価・報告書に対する説明です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 今、御説明いただいた33ページ以降のところですが、34ページの1の最後ですけれども、2の「点検・評価の内容について」の直前、1字下がっていないのですけれども、「行政の管理、執行の点検・評価も、市の各部分がばらばらに行うべきものではなく、市全体で行う場合には、教育委員会もそれに加わることが適当である。」こういうふうに述べられている、この真意は何なのでしょう。

○小島総務課長 一番下の2行ですけれども、その上の「・教育行政は」ということで「行政委員会制度をとったことから、相当程度自主的な判断が行われることとなっている。」と、「教育委員の選任・解任、予算の編成、条例の提

案等は市長の権限であり、基本的な部分では、市の基本方針と整合性のある教育行政の運営が望まれる。」市行政の話になっていますけれども、「行政の管理執行の点検・評価も、市の各部がばらばらで行うべきものではなく、市全体で行う場合には、教育委員会もそれに加わることが適当である。」ですから、行政委員会としてそういった制度をとっていくと。ただし、全体として教育行政も含めてそういったことを行う場合には加わったほうがいいだろうという意味合いだと考えています。

○豊島委員 大きな問題を聞いてしまったのであれですけれども、そうだと思いますけれども、今我々はそれにはそういうふうにはなっていないということですか。

○小島総務課長 行政委員会制度をとったということ。ただ、これは26年度の行政評価というか、点検・評価報告になっていますので、法改正があったことによりまして、総合教育会議で市長と連携をより強めていくという形になっている中では、十分現時点ではその辺は変わっていくのかなというふうには捉えています。

○豊島委員 流れ的にはそういうふうに私も思っています。ただ、これだとその辺の法の執行とか何とかということと、うまく絡んだような表現になっていなかったものですからお聞きしました。来年度は大丈夫だと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の

委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市教育振興基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 それでは続きまして議案第2号、3ページになります。我孫子市教育振興基本計画の策定についてです。

我孫子市教育大綱に掲げる我孫子市のめざす教育を実現するため、我孫子市教育振興基本計画を策定するものです。

これまで教育振興基本計画（案）につきましては、12月の定例教育委員会、1月の定例教育委員会、1月26日に開催されました第5回の総合教育会議の中で御説明をこれまでもしてきて、御意見をいただいていたところです。また、12月25日から1月22日までパブリックコメントを行っておりますが、市民の皆さんから特別の御意見はありませんでした。また、2月8日には教育福祉常任委員会の中で勉強会を開催しまして、各議員の皆さんから御意見をいただいております。

議員の皆さんからは、その計画自体に関してという御意見よりも、中に記載されている文章の中身であったりとか、文言についての細かい話がありました。ですから、計画自体を大きく変えるということにはなっておりません。2月12日には市の庁議にも報告をしておりますが、庁議の構成委員からの意見は特にありませんでした。ですから1月の時点で内容的にこれまで御説明をさしあげている部分との変更点は特にありません。ただ、一番最初の「初めに」ということで教育長の言葉を載せるような形では、最終的に体裁を整えたいという

ふうには考えています。

本日で御可決をいただいて、提案理由にもあります我孫子市のめざす教育を実現するために、本計画に位置づけられた教育施策の実現に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。

この件につきましては今まで数回にわたって、それぞれの皆さんの御意見を聞き、なおかつ議会の御意見を聞き、総合教育会議の場でというところでの手順を踏んでまいったと思います。

ここで最終的な決定をとらせていただきたいと思いますので、この件について、御意見があればいかがでしょうか。

○北嶋委員 今まで我々はこの教育振興計画、我孫子市は盛らないできませんでしたよね。初めて今回作りまして、施策との関連とか、我々も初めてですので、今後施策とか事業を見るときには、この振興計画をしっかりと意識をしていっていかないとつくづく今回感じましたので、今回これを策定するに当たって、また決定するに当たって、しっかりとこの4年間の間、これを我々の意識をもとに活動していかないといけないのだということを自分としては感じております。感想ですけれども。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにもし御意見等がございましたら。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ほかにご質疑、御意見等がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育振興基本計画の策定について、原案に賛成の委員

は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、平成28年度我孫子市教育施策の策定について、事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 4ページになります。議案第3号です。平成28年度我孫子市教育施策の策定についてです。

提案理由としましては、28年度における教育行政の施策を定めるため、提案するものです。

教育施策につきましては、これまでも毎年度定めております。28年度の教育施策につきましては、我孫子市の教育大綱に基づきまして、前議案で御説明をしました教育振興基本計画との整合性を図って、従前の27年度とは大きく体系が変わっておりますが、その辺のところは新旧対照表ということではお示しはしておりません。

28年度の教育施策については、教育振興基本計画との整合をとって序列的なものは並んでおります。振興計画については、28年度から31年度までの4年間の計画ということになっておりますので、この単年度の我孫子市教育施策とは若干異なる部分が出ております。

その点について簡単に御説明させていただきます。6ページの「(4) 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実」の中の一番下の「○エアコン設置による教室環境改善」です。こちらのほうは、振興計画には特段載っておりません。27年度で中学校への設置が終わって、28年度については、現在、リースということで小学校への設置を進めております。ですから実質的には4月、

5月で設置が終わるといような形になっておりますので、単年度ではありませんが、とりあえず教育施策には載せてございます。

7ページ上段の「(3) 子ども部との連携強化」につきましては、振興計画上は子ども部の施策が掲載をされております。あくまでも教育施策ということになりますので、子ども部の施策をここに掲載するということではできませんので、ここは27年度と同様な形になっておりますが、特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実ということで掲載をしております。市長部局との連携は、あくまでもこれだけにとどまるということではないですけれども、一番重要な項目としてこの部分を掲載してございます。

その下のⅡの「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」の重点施策1の(1)については、今回、教育施策では4項目ということになっておりますが、この基本計画の中ではさらに詳細に分割がされておりました9項目となっております。教育施策上は4項目ということで集約をして掲載してございます。

以上が振興計画と教育施策との異なる部分で、その他の序列等については同一のものとなっております。以上で終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について、質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 施策ですので、ここに加えてくださいということではありません。ですが、小中一貫教育の推進の中で、ここでは推進と充実ということを挙げてありますけれども、この後にいろいろ事業がつながってくると思います。その中でぜひ意識していただきたいことがありまして、この間小中一貫教育の表を見せていただきましたが、形としては大分見えてきました。ただ、それを推進する先生方に対して、きちんと支援をしていただきたいなということ。先生方が小中一貫を進めるためのキャリアアップのための支援をしてさしあげないと、

その方たちが疲弊してしまうと現実に動かなくなってしまう。この間、総合教育会議でも人のプラスについてお話をしましたけれども、まずは教育委員会ができるところで先生方の力の支援というか、先生方が小中一貫をするために今までより一層必要なことを、研修なり共通理解のための会議なりという機会を設けてさしあげていただきたいということ。多忙感というのもありますけれども、先生たちが困ったときにすぐ相談できる体制、それから中学校区ごとにこれから子供とつくるようですねけれども、そのための時間の工面のためのフォローをぜひ教育委員会でしていただきたいなと思います。我々が推進してほしい、充実してほしいという裏には、それを推進する人を充実するために力を出す人がいらっしゃると思いますので、その見えない方々への支援を教育委員会としてフォローアップしていただきたいなと思います。これはお願いですけれども。施策に入りたいということではなくて、施策の後にそういうことを意識してつなげてほしいということです。

○倉部教育長 北嶋委員からの要望ですが、それについて、湯下部長。

○湯下教育総務部長 御指摘、御意見大変よくわかります。私どもも、モデル地区だけでなくて全域で31年度から実施する、それまでの過程の中できちんとそこら辺を意識して、より高めた事業推進に当たりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

それにつけ加えまして、今、布佐中區で実際に進んでいて、その辺の検証も、人と、それからどういようなものがよりあったほうがいいのか、そういうものを含めてしっかりと検証した上で、北嶋委員がおっしゃるように次につなげるためには人の手配、もの手配等も教育委員会一体となって市長への要求等につなげていきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様の御協力をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

ほかにかがででしょうか。

○豊島委員 今のとかかわりがあるのですけれども、重点施策の2「地域に根差した教育の充実」というのが6ページの真ん中あたりにありますけれども、「(2)「地域に密着した学習の場の提供」ということなのですからけれども、その中に○が1つあって、「ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進」というのがあります。これは(1)のところとかかわるのでありますけれども、今北嶋委員からもお話がありましたように、ふるさとの我孫子の資源を活用した人的な資源でもあるのですよね。それを活用するのがすごく必要なのだらうなと思っています。

この間、小中一貫教育の日で我孫子中学校に行って部活を見ておりました、バレーボールの指導者がいました。今は教員ではないのですけれども、長年やっていた人でずっと女子のバレーボールでしたけれども、それをずっと見て世話をしてくれている人がいました。すごく生徒の信頼も得ていて、その人の指導のもとでやっていたのがありました。そのように小中一貫になれば余計に忙しくなってくる先生方のことを、部活動なんかでそういう信頼のできる地域の人たちを活用していくというのが大事になってくるのではないかなと思っています。誰でもいいというわけではないのですけれども、そのようにしていくのがいいなと実際に見ておりましたけれども。そういうことでこの地域に密着した学習の場の提供というのを、今私はお話ししたのがここにふさわしいのかどうかわかりませんが、ふるさと我孫子の資源を活用するという意味では、北嶋委員の先ほどのお話にプラスして私のほうからもそれはお願いしたいなと思っています。長くなりましたが、以上です。

○倉部教育長 今の御意見はとても大事なことだと思っています。実際にそれぞれの皆さんが、今回小中一貫教育の日にごらんいただいた現場の中で、そういう姿がとても見られました。学校現場だけではなくに地域の力をかりる、学

校支援地域本部ですか、いろいろな方々のお力をかりた上で成り立つというところもしっかりと見えたと思いますので、引き続きそれについては教育委員会としても学校現場ともどもそういう人材確保なり、場の提供というものをしていきたいなと思っていますので、ぜひともそれを含めて小中一貫教育あるいは地域に根差した教育というものを進めてまいりたいなと思います。ぜひとも委員会として、強くその辺も含めて主張していきたいなと思います。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか

○北嶋委員 もう1つ、重点施策3の1番目ですけれども、「一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」というところで、私がこれから発言することがここに合うかどうかわかりませんが、各学校の特別支援学級の先生方、これからまた人事異動があつて、いろいろな方がそれに携わらなければならない現実があると思います。そういうときに初めて持つ方、また今まで経験したけれども新しい対応を迫られたときに、学校間での情報の提供もいいですけれども、きちんと我孫子の研究所なり、専門家がいるところに、先生が困ったときにすぐ、この問題はどうかのだろうという質問ができる、Q&Aができるようなシステムは今あるのでしょうか。

○水戸教育研究所長 アドバイザー事業と呼んでいますが、一番多いケースは各学校の担当の相談員がおりまして、ふだんから子供たちの授業観察に行つて担任の先生に、こんな接し方がいいですよ、こんな指導の仕方がいいですよというアドバイスをしています。恐らくそういった形が一番、それこそ研究所に連絡しなくても、アドバイザーが行つたときにその場で気軽に相談ができる。また、その学年のほかの担任の先生とも一緒に会議をしたり、情報交換をすることができる。そういった動きが、今委員がおっしゃったことに一番近いのかなと。これまでも進めてきた事業ではあるのですけれども、そういう意味では新たに担任になられた先生との情報交換ですとか、そういったことも含めて、

さらに充実させていく事業なのかなというふうに受けとめておりますし、その場が一番いいなと思います。またお電話でも何でも、それこそ気軽にやりとりができるような体制は、これまでもアドバイザーを中心につくってまいりましたけれども、今後も引き続き設定していきたいというふうに考えております。

○倉部教育長 丸学校教育課長、職員の配置等についてお願いします。

○丸学校教育課長 特別支援学級の担任というところから見ていくと、委員も御存じのように、情緒学級が5年前に比べると学級数が倍になっているという実情がございます。そうしますと普通学級の担任をした者を特別支援学級の担任にしなければいけないというところで、通常学級の担任と特別支援学級の担任は指導法が違うというところもございますので、今までもベテランの教員からいろいろなことを指導、支援していただいて進めたわけなのですけれども、28年度予算の中には退職されたベテランの教員をスクールサポートという形で雇って、これは財政のほうも認めていただきましたので、議会のほうで承認されれば、そういう先生の方を活用して、若手の多い特別支援学級の担任に入っている学校に支援、指導していくというようなシステムをつくっていくというような形にしております。以上です。

○北嶋委員 先生方が忙しい忙しいと聞くと、例えば、若い方がちょっとこれは聞きたいのだけれども、周りを見たら皆さんが御自分のお仕事で目いっぱい聞けないということの積み重ねになると、ひいては子供たちに対していろいろなことが起きてしまうと怖いなと思って、先生方もつらいし、子供たちもつらい、今のお話を聞いたところ、その辺は少し改善されそうなのでほっとしました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、平成28年度我孫子市教育施策の策定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第4号について御説明いたします。10ページになります。

議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について。提案理由としましては、市内に所在する重要な文化財としてヒカリモ発生地（岡発戸807番外2筆の各一部の区域）を我孫子市指定文化財に指定するものです。

なお、本件につきましては、平成28年2月8日に開催されました我孫子市文化財審議会に諮問いたしまして、同日付で市指定文化財に値すると答申を受けております。

続きまして、11ページになります。本件は我孫子市第16号指定文化財となります。概要につきましては、1の種別から5の発生状況まで記載のとおりになっております。12ページから14ページ、ヒカリモ発生地に関する調書の6の所見に記載してありますとおりになります。また、このヒカリモ発生地に関する調査につきましては、浅間茂文化財審議会委員に監修をお願いしております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案に対し、質疑があればこれを

許します。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いします。

初めに湯下部長、先日の爆破予告に対する対応についてお願いします。

○湯下教育総務部長 それでは、私のほうから報告させていただきます。

まず発端は、2月21日(日曜日)午後1時ごろ、我孫子警察から市のほうに電話連絡があつて、全公共施設を対象にする爆破予告があつたということです。その時点では市民プラザの掲示板のところに張り紙がされたというところからでした。当日は日曜日でしたので、実際に業務が始まりました22日にメールを開けたところ、市に対する予告メールというのがありまして、内容の記載が22日と24日に関して爆破予告がありました。昨日の公共の放送で確認するところによると、全国で22日が三十数件が対象になっていて、24日については二十数件で、我孫子の場合は両方重なっているということになります。それをキャッチしたところで、昨日の午前中に対応の会議が開かれ、最悪の想

定で準備をするということになりまして、お手元に配付をいたしました2枚目のところでは、爆破予告の3時34分の前15分と後ろ15分について公共施設を閉鎖して、あるいは小中学校については運動場に全員退避するというような内容の対応をとろうということで、教育委員会から各小中学校のほうに指示を出しています。

判断は、小学校については13校中の12校については帰り時間を3時にいたしまして、時間が重ならないように完全下校ということの対応をいたしました。うち1校については行事があるということもありまして、その時間帯については校庭で退避ということになっています。

中学校については、卒業前ですので、その関係行事の準備等がありまして、全ての中学校において退避するような形をとっております。

現時点で状況が変わっていないことから、明日24日については、爆破予告が3時ですので、その15分前から後の15分、2時45分から3時15分までの間、同じような対応をとるということで協議がされております。

捜査の状況等、確認ができて状況が変わるようであれば、また昨日のように委員の皆様にはメール等で事後報告をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について何か御質問があればどうぞ。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ありがとうございます。

続きまして、鳥の博物館の企画展について、斉藤館長からお願いします。

○斉藤鳥の博物館長 お手元にチラシを配らせていただきました。2月6日から始まりました鳥の博物館の企画展について御案内させていただきます。

今回の企画展のテーマは「フクロウさんちの子育て日記」と題しまして、我孫

子市内の樹林に架設したフクロウの巣箱で繁殖するフクロウの子育ての様子を紹介する企画展です。

鳥の博物館では、博物館周辺の自然も展示の一つということで案内するというフィールドミュージアム構想というものを展開していますが、その中の一環として架設したフクロウの巣箱にカメラを取りつけて、館内でそれを閲覧できるように公開しています。同時にホームページでもごらんいただけるように公開しています。こうして得られたいろいろな結果を、画像とか映像で日記風に今回まとめて企画展示室で紹介しております。あわせて国内で見られるいろいろなフクロウの剥製も展示しております、夜行性のフクロウのおもしろい生態というのを知っていただければなということも展開しております。6月26日までの開催となっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。またいろいろ周りの方にも、各方面で紹介していただければ幸いです。展示室に案内のスタッフがいることもありますので、声をかけていただければ御案内いたしますのでよろしく願いいたします。以上、企画展の御案内をさせていただきます。

○倉部教育長 ただいまの企画展について何か御質問等があれば。——よろしいでしょうか。ぜひとも皆さん、足をお運びいただければと思います。

ほかの追加について報告はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告全般について質疑があれば、これを許します。

○豊島委員 教育研究所の11ページのところです。毎回いろいろお教えいただいていることなのですが、小中一貫教育とか、いろいろなことを考えながら、毎回このデータを細く見せてもらっております。その中で1の教育研究所が現在担当しているケースの中のaの④なのですけれども、「子どもの学

習の遅れに関する事」ということで、12月、それから1月、全体としては件数そんなに多くはありません。その中で新規のものが12月1件、1月2件とかと出てくるのですけれども、この「子どもの学習の遅れ」というのは、毎回申し上げていることなのですけれども、小中一貫とか、何とかそういう新しい手を打つことで解決できる方向であればいいなと思いつついるのです。それと違う内容のことかもしれません。新規の2を含めて、この場合の学習の遅れというのは具体的にどういうことなのか、おっしゃっていただける範囲であれば教えていただきたいと思います。

○水戸教育研究所長 相談に来られた方の個人情報の問題もありますので、詳細につきましてはお答えすることができません。我が子の学習面でのおくれを心配した保護者の方が担任の先生に相談されて、担任の先生から教育研究所を紹介して下さってといういきさつで、こちらのほうに相談にお見えになっております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。そういうことだと思います。

今それをお聞きしたのは、この間、佐倉で教育委員の研修会があったのです。そこで講話をして下さった方もいたのですけれども、一貫教育とか、そういうことで丁寧な教育をというふうなことで話の最後を結ばれたのですね。「丁寧な教育は何ですか」と質問したのですけれども、その丁寧な教育というのは先生と児童生徒とのコミュニケーションというふうなことをおっしゃったのですね。僕もそうだと思います。つまり先生が、生徒にあるいは児童に丁寧に接する時間が授業時間以外にもあるかないかというのはすごく大きなことで、そういう余裕があるかないかで解決できることなのか、それとも①の不登校にあるような学力とかいろいろなことがあって、単にそういうことでは解決できないのだということであればまた別な問題なのです。小中一貫をやったりするわけですので、1人でも、2人でもそういうふうなつまずきとか、学習のおく

れみたいなのをなくしていきたいというのを皆さんと一緒に私も切実に思っているものですから、あえてお話を伺いさせてもらっているのです。教員と児童生徒とのコミュニケーションの場、より丁寧に教えていける。前に秋田で聞いたときにも、そんなのは普通のことだ、特別なことはやっていないと。その普通のことというのは、丁寧に教える時間があるかどうかということだと私は思っているのです。そういうことで伺ったのですけれども、先ほどお話を伺ったこと以外には無理ということであればあきらめます。

○水戸教育研究所長 今、委員のお話にありました丁寧なコミュニケーション、それから時間をかけて子供たちに学習内容を理解させていくという場合もあると思いますし、さらにきめ細かくその子供の特性に応じて通常学級とは違う教育課程、平たく言うと特別支援学級での指導のほうが適しているという子供たちもいらっしゃいますでしょうし、これは実態に応じてという形になっていくのだらうと思います。いずれにしましても、委員御指摘の時間をかけた丁寧なきめ細かい対応というのが、やはり大事なのだということは感じております。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 隣の10ページですけれども、4番の並木小通級指導教室についてですが、その右側に「運営上の課題」とあります。ここは通級システムの運営をしていますので、その中で何か今年度課題として挙げたものがあるのでしょうか。

○水戸教育研究所長 今年度、特別にというよりは、近年、毎年のように保護者の方から御要望として寄せられていることとして、この並木小の通級指導教室は主にLD/ADHDの子供たちのためのものごさいます、こうした教室が市内のほかの学校にもあったらいいのだがというふうな御要望をいただいています。予算を伴うことでもありますので、なかなか難しいのですが、とに

かく要望、また今後の課題として、この場で協議に出てまいったものでございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 指導課の6ページの7番をお願いします。「第2回学校支援地域本部担当者及びコーディネーター会議」について、参加させていただいた感想と質問なのですけれども、隣のページの11番に関連してくるかと思えます。まずコーディネーター会議のほうに北嶋委員と一緒に参加させていただいてまいりました。今年度の各学校の取り組みや成果・課題については、振替シートというのを作成して協議をされていたので資料をまとめてくださると思えますので、またそれは後日、見せていただけたらと思えます。

湖北小の実践発表を昨年同様見せていただき、図書、環境整備とともにボランティアさんが参加くださっているのと、あと放課後学習にも力を入れていて、見学させていただいた英語教育では、ボランティアの先生と子供さんがともに楽しそうに学習されていました。中学校区で小中連携して活動しているところもあるようで、学校のニーズ、またはボランティアさんの意向もあると思うので、どの学校でも同じようにできるものではないとは思っているのですけれども、先ほど豊島委員からもお話にもありましたとおり、これからの活動が向上していければいいなというふうに思っています。

質問なのですけれども、今後のボランティアさんの募集ですとか、今見えている課題とかがありましたら教えてください。

○榊原指導課長 お答えします。コーディネーターの方の募集につきましては、基本は各小学校、中学校、また中区ですが、そこで文書もしくはホームページ等使いまして募集をふやしていくということと、現在ボランティアをしてくださっている方の御紹介、そういった人間関係を大事にしながら、さらに地域の力をおかりしていきたいということで考えております。

また、課題ということで、委員は当日御参加いただいたのでお耳にしているかとは思いますが、コーディネーターの方が、各学校で中心になって活動が進められておりますので、そのコーディネーターの方の力量をさらに高めていただくような支援と、学校との連携をさらに密にしていく体制づくりということ。ことしも取り組みましたけれども、学習支援のあり方については、今後さらに研究を進めていく必要があるかなと考えております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 今の長谷川委員の関連ですけれども、湖北小の「沼っ子タイム」が先生のOBの方たちが本当に温かくやってくださっていて素晴らしいと思います。それをほかの学校にも広げるのは難しいでしょうけれども、コーディネーターの皆さんがそれをごらんになって、うちの学区でもこういう形でやってみようかなみたいな話し合いは進んでいますか。

○榊原指導課長 御意見の中にもありますように、湖北小では教員のOBを中心に進めているというところで、各学校長からの意見を伺うと、特に学習支援については、教員経験者が中心となって進めていただくのが非常に効果的でもありますし、信頼性も上がってくるという現状がございます。その中で、これは人の話になってしまいますが、どういう人材をこちらでも、発掘というのは失礼ですけれども、お願いしてさらに人脈をつくっていくというところが、これからの課題と考えております。

○北嶋委員 現実にはなかなか、子供たちに教えるというのは今の指導方法や何かがあるので、誰でもできることではないというのはわかりました。

もう1つ質問なのですが、学校に地域コーディネーターさんがいらっしゃって、ボランティアを募集していらっしゃって、また片方ではPTAや何かでもボランティアをなさっている。多分その辺を長谷川さんもこの間話しをしていて、地域の方がぱっと見たときに、そこら辺の違いがわからないのではないかと。

また、学校の保護者の方たちも、地域支援本部なのか、PTAのボランティアなのか、わからない学校もあるのではないかとこの間話をしていたので、その辺がちょっと整理していかないといけないので、今ここではお返事は難しいのでしょうかけれども、今後進めるに当たっては、そのあたりを整理していかないと現実には難しいのかなというような感じを持ちました。これは感想です。

○倉部教育長 あの場で聞いていると、確かにその辺の区別とか、どういうふうに区切りをつけていくかというのは課題として出ていたと思いますので、その課題の整理を現場のほうでも、ある程度方向性を決めていただいて、ほかの学校にもそれは通用することだと思いますので、ぜひその辺の整理をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 鳥の博物館の19ページのところです。ここには12月から2月にわたる活動が記されております。12月から2月というのはわずかな期間ですけれども、本当に毎月積極的にいろいろな企画とか行動をなさっている。いいなと思います。やはり地道にやっていくのが本当にいいのだなというふうに改めて思っているのですが、前にも伺ったのかもしれませんが、中学校にある生物部とか理科部とか、これは後でまたあれですけれども、例えば楚人冠記念館なんかでは茶道部との関連をやったりしているのですけれども、時間帯のこともあるから、生徒をこの時間に呼べるかという問題もあるのですけれども、そういう中学校の部活動との関連というのはどうでしたか。

○斉藤鳥の博物館長 お答えします。実際には今は余り中学校の部活とのやりとりというのはないです。こちらとしても本当はそういうところと一緒にいろいろな活動、例えば土日にそういう活動ができたりするといいですけれども、なかなか足がかりがないといいますか、以前は例えば愛鳥モデル校という文科

省のほうで指定された学校に対して、博物館からいろいろ標本を持っていったりして、空き教室を使って鳥に関する展示をやったり、そういう行き来はあったことはありましたけれども、そういうことでもないとなかなか難しい面があります。ただ、我孫子市内に「我孫子野鳥を守る会」という鳥の愛好会がありまして、そこの方たちが頼まれて、生徒を連れて沼といいますか、周辺の探鳥会に行ったり、その流れで鳥の博物館に来て展示を見たり、こちらで解説したりということはありませんけれども、委員がおっしゃったような直接的な部活とのつながりというのはまだできていません。

○豊島委員 ありがとうございます。この間、我孫子中学校に小中一貫の日に行ったときにも、全体の部活動というのは20近くあったのだけれども、その中には生物部というのがなかったように思うし、理科部に近いものがあったけれども違うことをやっていたし、そういう部が6つの中学校にあると思われないかもしれないし、難しいかもしれません。だけれども、全国に誇る鳥の博物館でもあり、我孫子市独特の場所があるものですので、それこそあびふるさという中に盛り込んでいただきながら地道に続けて、中学校や小学校の生徒、児童につなげていくことを模索したいなと思うのです。なかなか難しいだろうけれども、必要なことだろうというふうに思うものですから、何とか方向ができるといいなと思っているのですけれども。

○斉藤鳥の博物館長 委員のおっしゃったとおりだと思います。博物館で毎月月例の観察会をやっています、その中には親子連れで毎回参加してくれるリピーターのような子供もいます。そういう子供がいろいろなイベントには必ず参加するような形になっていまして、そういう形で少し、部活とは言わないまでも、そういうお子さんたちがたくさんふえてくれればいいなと。今はそういうところからスタートしていきたいなと思っています。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 10ページの文化スポーツ課のところですか。先ほど鳥の博物館さんの話をさせていただいたときにちょっと申し上げたのですけれども、楚人冠記念館さんのほうで「清接庵茶会(せいせつあんちゃかい)」と読んでよろしいのでしょうか。清接庵という楚人冠記念館の中にある茶室だと思いますけれども、そこを活用した我孫子高等学校の茶道部との連携がなされるわけですね。これは今までもやっていたということだったらあれですけれども、すごくいいなというふうに思っていて、お茶に関しては我孫子市にもいろいろな会がありますからやっていたのでしょけれども、ぜひ高校生、中学にも茶道部があるところがあるかと思えますけれども、そういうところをさらに続けていってもらいたいと思うのですけれども、これはこれからなので、お金とか何とかはこのぐらいとらないといけないのでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 お茶会に関しましては、楚人冠が建てた茶室、奥様が江戸千家の先生だということで、楚人冠自体も使っていた施設だということで今あるのですが、実はなかなか利用できていません。何とかここを利用してお客様に対しておもてなしをできないかということで、昨年度は我孫子市茶道連盟の皆様をお願いをして1回目をやっております。今年は茶道連盟の先生方の調整がつかないため、我孫子高校にお話をしまして、こういう形で少しずついろいろなパターンを続けていって広げていきたいと思えます。お金に関しましては、少しでも文化財基金のPRをしたいと思っておりますので、こういう形にさせていただきました。先月御報告して昨日までやっていた文化財展につきましても、基金のPRをさせていただきまして多大な御寄附をいただいたりしておりますので、何かにつけてこういう形でいろいろPRはしていきたいと

いうふうを考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 今、館長からもお話がありましたように、ターゲットは文化財というふうには、教育委員会、生涯学習部は考えております。おかげさまで、めるへん文庫についてはある程度の目星がついて、文化財の保存、それから修繕に当たってはなかなか大きな予算が伴う、それについての文化財基金というものを教育委員会の中で意識するというのはとても大事なことだと思っておりますので、引き続きこういうふうな取り組みをしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 この報告に対しての質問がなければ、事務進行予定に対する質疑を打ち切らせていただきます。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 次に、教育事業全般について質疑があればこれを許します。

まず、この時間を使いまして今話題となっております組体操について、我孫子市の現状等の御報告をいただきたいと思っております。

○榊原指導課長 組体操につきましては、委員の皆様も御存じのとおり、体育祭、運動会において体育科授業の成果、子供の達成感、一体感、体力、気力の耐性を育てるということを重視しまして、これまで小中学校ともに組体操に取り組んできた現状がございます。その中でやはり本市におきましても、指導の過程におきまして安全上十分留意はしてきたのですが、けがが発生するような状況がございます。それを踏まえまして、より子供たちの安全確保という観点で、組体操につきましては、我々教育委員会のほうから教育長名により

まして、ピラミッド及び塔の段数制限という形で、この2月に通知を出した次第でございます。

その2月の通知を踏まえまして、現在3月に入りまして、我孫子を除く東葛5市におきまして、方向性としては、より児童生徒の安全を確保するという形で、組体操につきましては中止の方向性で協議を進めているという情報を得ました。

その状況も鑑みまして、我々教育委員会及び校長会におきましては、より安全な子供たちの確保ということで、組体操につきましては、今後中止の方向で進めてはどうかという形で現在協議を進めている状況でございます。その状況も踏まえまして、現状の御報告をいたしました。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。

この流れについては、皆さんも新聞報道等で十分御存じだろうと思います。当初は段数制限によって安全を確保しようというのが、我孫子市、それから校長会の意向を踏まえての教育委員会としての判断だったわけですが、その後状況の変化が大分あります。これについて、この委員会の中で皆さんの御意見をお聞きした上で最終的に教育委員会としての判断をしていきたいなと思っておりますので、ぜひとも御意見をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○北嶋委員 この件に関しては、去年の秋ぐらいからあちこちで目にすることが多くありました。大阪市のことを聞いて、ふーんという感じで私としては余り自分としての意見を持つことはなかったのですが、ここで急に松戸市の件、それから柏市の件、流山市の件を見るに当たって、本当に私は現場を知っているわけではないです。運動会に行って子供たちのでき上がった姿を見て拍手をしている一観衆でしかなかったのですが、でも実は8段、7段、6段、それによって、今は面として子供たちが重なっている。そうしたときの事故の

大きさを考えると、確かに今、世の中で言われているような危険性が多々あることは考えました。

先ほどの校長会の案として、今度は安全というところから言って、5段なら安全なのか、4段から安全なのかといったときに、それもイエスとは言える状況では自分としてははないなということで、現場の先生たちのお悩み、ここから私が本当に無責任にいい悪いというのは、とても自分としてもつらいところはあるのですけれども、今とりあえず組体操をやめてみて、そして中学校、小学校の運動会は何だろう、体育祭は何だということから考え、そしてあそこは学校体育の発表の場であるべきですから、参加する子供たちみんなが達成感を持てる競技でなければいけない。今まで組体操がそこに入っていたのでしようけれども、今こういう事態になって、それがどうなのかなという協議が出ています。他市に迎合するわけではないですが、我孫子も少しストップをしてみてもう一回運動会について考え直す機会として捉えたらいいのではないかなというように私は思いがあります。危険だから全て中止してしまうのかと言い出すと、いろいろなことに関係してきてしまいますので、今は組体操だけに私は照準を当てて考えたい。それを一度やめて見て、もう一回みんなのできる形、できる方法の運動会、体育祭をつくり上げていくのが一番いいのかなと、ちょっととままらないのですが、そんなふうに思っています。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにもご意見を聞きたいと思っております。

○豊島委員 私も基本的に今、北嶋委員がおっしゃったことに賛成です。私も中学校のときとか、そういう経験していますけれども、私は団塊の世代で田舎育ちでちょっとくらいのことがあったって、けがして帰ったら父親に叱られる、何をやっているのだと、何で俺がまた叱られなければいけないのだという、そんなような状況が実際にありました。けども今は、我々も教育施策の中で個

性を尊重し互いに学び合う学校教育何とかと、やはり運動が得意な子もいるし、そうでない子もいるし、いろいろな子がいるわけですよね。でもあそこでは一応みんなでいろいろな形を組んでいく、よほどのことがない限り外すというのはかえってまずいわけですから、それをみんなで組んでいく。もちろん体が大きい子、小さい子はやりますけれども、だれでも中学校の運動会に見ていたときに、去年ですけれども、全体として狙っているものがつくれなかった。それでも一度の中心の部分だけ、人たちが集まっているところだけをつくり上げて、それを何とかやった。これはやはりつくれなかった人たちがたくさんいるわけですね。これは1つの運動会のあり方としてはいかがなものかというふうにあのとき私は思っていました。運動の発表会ですから、早く走る練習をした人が早く走れるとか、それから高く飛ぶとか、いろいろあると思いますけれども、みんなが参加して、かなり危険な状態があつて、実際に骨折が組体操であつたりするということですので、やはりそういった時代のことも考えながら、組体操をしなくたって十分にいろいろな体力とかいろいろな努力とか、いろいろな成果を発表できるそういうことはあると思うのですね。それを模索していくということでもいいのではないかなと思います。今、北嶋委員がおっしゃったことの繰り返しになってしまうのですけれども、決して後退するわけではなくて、さらにそれを取り込んで乗り越えて、さらに違う方向の運動に対する発表会がまだまだあるぞというふうに思うものですから、教育委員会で今考えようとしている方向としては、別にほかの市町村に倣うわけではないですけれども、我孫子市も組体操はやめていくという方向に対して賛成です。

○倉部教育長 ありがとうございます。残りのお二人にもお聞きしたいと思います。長谷川委員いかがでしょうか。

○長谷川委員 私も北嶋委員、豊島委員の意見に同意するのですけれども、中学校は夏休みあけてすぐに体育祭ということで、練習時間も少なく、安全面を

考えると、一度ここで考えたほうがいいかなというふうに思います。そういう意味で組体操の競技を一度やめてみるというのもいいのではないかと思います。

○倉部教育長 ありがとうございます。足立委員、いかがでしょうか。

○足立委員 この組体操の問題というのは、世間的にもかなり話題になっているということで、私も反対の急先鋒を行っている先生の書いた本を読んだりして、自分でもちょっと考えてみたりもしたのですけれども、私は中学、高校で組体操を自分で経験して、先ほど冒頭に指導課長のお話があったように、子供がそこから学ぶことというのはとても大きいものがあると思うのですね。自分も思い出としてすごく鮮明に残っています。この問題はすごく自分で考えるのも難しいなと思うのですが、ただ、学校での安全に対する保護者の目であるとか、世の中の価値観というのも変わってきていますし、子供たちの体力ですとか、そういったものも多分変わってきているのだらうと思います。

残念ではありますけれども、このような状況の中で果たして我孫子市だけが続けていくことがいいのか、中止にしないでいいのかと言われると中止もやむなしなのかなというような、ちょっとまとまりませんが、そのような感想を持ちました。

○倉部教育長 ありがとうございます。

それでは、私もこの件については意見を申し述べたいと思います。今までいろいろな体育祭、それから運動会を見せていただいて、組体操というものの現実を見せていただいて、全てができるものというわけではない、けがの危険性というものもあるのかなというところは感じます。ただ、率直に見せていただいて、組体操をやることによる教育的な意味合いというのは、とても大きなものがあつたのではないかなと思っています。それがあつたからこそ、それぞれの地域の中でそれは残してきたという思い、特にそういう思いの強い地域もあつたということはちゃんと受けとめていきたいと思ひますし、それを踏まえ

た上でなおかつ、今問題となっているのは子供たちの安全、いわゆる健康上の問題、けがをしてしまうというのが出ている。それを絶対的にとめるということがどこまでできるのかというところで、今回はいろいろな課題になったと思います。委員の皆さんの意見は、今回特に危険性というものを含めて、組体操に限定はするけれども、一応中止というのはやむを得ないだろうと。それに代わるべきものも検討できるのではないかという御意見が一番多かったのではないかと思います。

今後、組体操に代わるべきものを検討できるかどうかというものは別にして、我孫子市の教育委員会として、小中学校において組体操というものは一旦中止にしたほうがいいのではないかという御意見が全てであるというふうに受けとめたのですけれども、方針として一旦組体操は中止するという方針でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ありがとうございます。

今、お聞きのとおり、我孫子市の教育委員会としては、組体操につきましては一旦中止をするという方針で、それぞれの学校の校長会なりにその方針を伝えていきたいなと思っています。それと先ほど委員の皆さんからも話がありましたように、もし組体操を中止した場合、それに代わるべきものはどういうものがあるか、いろいろ御心配があらうかと思うのですけれども、そういうものについての代案等が、もし考えられるものがあればお示ししていただきたいのですけれども。榊原指導課長、いかがでしょうか。

○榊原指導課長 今、学校長、また体育主任関係と話をしていく中で、組体操に代わる代替種目としまして、組体操はもともと体育科の表現の領域での発表になるのですけれども、その領域の中でダンス、あと集団での美を表現する集団行動等、小学校においては表現という形であらわされますけれども、その領

域での新たな種目を各学校が工夫してつくり上げると同時に、指導課としても新しい素材、また指導法については各学校に提案をしていこうと考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。今の御説明のように、代わるべき種目というものもある程度考えられているようですので、それについては学校現場と、それから指導課と教育委員会の中での今後の進展を見守っていきたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、組体操についての市としての方針については一旦中止すると。それに代わるべき種目については、今後検討していくという方針で臨みたいと思います。ありがとうございました。

ほかに教育事業全般について、何か御質問なり、御意見なりありますでしょうか。

○北嶋委員 2月5日から8日まで、柏の高島屋の市民センターで「花と太陽と希望の作品展」を見せていただきました。柏市と合同でやるのは、会場の都合上、今回は最後ということで伺いましたけれども、とてもすばらしい作品展で、今までなかなか我孫子の方は足が運びにくかったと思いますので、来年はぜひ市内で開催していただいて、本当に多くの方に見ていただきたいと思います。ひいき目ではないですけれども、我孫子の学校数が少ない割には作品がとてもすばらしくて、柏よりいいかなと、これはちょっとオフレコですけれども、こんなふうに思いましたので、本当に子供たちの力というのはいろいろところで発見できますよね。運動会もそうですけれども、ああやって特別支援学級の中でこつこつとつくりためたものを私たちにを見せていただくのはすばらしい機会なので、これは我々だけではもったいないので、ぜひぜひ我孫子市内の皆さんに見ていただきたいと思いますので、来年そのようにぜひ我孫子で開催し

ていただければと思います。

○水戸教育研究所長 私も参加してまいりましたが、主催が柏地区特別支援教育連盟ということで研究所ではないものですから、そちらの主催団体のほうには我孫子市教育委員会からこうした要望をいただきましたということで、間違いなくお伝えいたします。

○倉部教育長 私も同様の感想を常々持っておりまして、本当に我孫子の子供たちの表現力に感心させられます。指導の先生のセンスのよさというのも光っているのかなと思いますので、あれを続けていくことでとてもいい教育の効果が出ているし、それを見る私たちも本当に元気をもらえる、そういう作品展だと常々思っていますので、ぜひとも発展的にしていただければいいなと思います。私からもお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 私も同じく見せていただいて、お二人と同意見なのですけれども、ぜひとも我孫子のほうでもまたやっていただけるように御連絡をよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 そういう意見が多かったということで、ぜひ。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○豊島委員 「繫」をたくさんいただきました。その中で先日行われた我孫子市小中一貫教育の日のことでもあります。私は湖北中学校を午前中拝見して、午後は布佐中学校のほうに回ったのですけれども、午前中の湖北中学校のほうで新木と湖北小学校の6年生が来て、湖北中学校の生徒たちが、本当に一生懸命やっていました。こんなに一生懸命やっているのはすごいなというふうに思いました。天気にも恵まれて本当によかったなというふうに思います。成功でした。あれを計画してくださった皆さんにまずお礼を申し上げると、ああいうことを繰り返しながら小学校の6年生が、中学校に来たらこうなのだなという

ことが実感としてはわかるというのがすごくよかったなと思います。

1つうれしかったことは、ソフトボール部が全然部員がいなくて潰れるのではないかというところに小学校の6年生が何人も行って、それを何とか存続させてやろうというふうに参加していたのです。6人ぐらい参加したのかな。参加したのはもっと多かったかな。ただみんながいるところに行くというだけではなくて、いろいろなことを考えながら部活のほうにも参加していくという気持ちも見えてうれしかったなというふうに思っておりました。それは小中一貫教育の狙いのメインではないのですけれども、そういうことも含めて、ああいう企画というのはよかったなというふうに思っておりました、参加して私もよかった。ぜひまた続けていければというふうに思っています。感想でしたけれども。

○倉部教育長 その熱い感想に対して一言、指導課長がお答えしたほうがいいのではないのでしょうか。

○榊原指導課長 委員の皆様におかれましては、非常にお忙しい中、ありがとうございました。今御指摘、御意見いただいたように、初回ということで我々としても心配していた面もありましたが、想像以上に各中区の小中学校が綿密な計画を立て、そして内容も非常に工夫していただきまして、小学校はもとより中学生が非常に生き生きと活動をしたのではないかと感じております。限られた時間の中での交流ということで、またことしの課題も改善しながら継続してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

○倉部教育長 私も部活を見ていて先輩たちの顔が見えた。そういう先輩たちのもとでやれるのだというのは、とても効果として大きかったなというふうに豊島委員と同じ感想を持ちましたので、これからもいろいろな工夫をお願いできればと思います。ありがとうございました。

ほかに教育事業全般についてよろしいですか。

○豊島委員 あと1つだけお願いします。「きずな」のほうに書かれていたことです。その「きずな」の裏面に自転車保険のことが書かれておりました。

ニュースで横浜市のことを今話題になっておりますけれども、本当に自転車の事故が危ないですよ。ふえているかもしれません。都内のほうが自転車がなくて、本当に歩道を歩きながらぶつかりそうになることがあるのですけれども、「自転車保険に入っていますか？」の上の最後のところに、「万が一に備え自転車保険には必ず入るようにしましょう。」というふうにあるのですけれども、実際に今、学校関係のほうで、この自転車保険というのは加入者も含めてどのような状態になっているのでしょうか。わかる範囲で結構です。

○大島少年センター長 自転車保険に関しては、毎年始業式、4月に各家庭にその案内を配布しております。もちろん強制ではありませんので、全家庭というところまでは至っておりません。特に中学生においては自転車通学者の生徒がいる学校もありますので、特に自転車通学者の家庭においては、許可性になっておりますので、その際、条件ではないのですけれども必ず自転車保険に入るようにということを各学校で強く家庭のほうには要望しております。ただ強制では、まだそこまでは行っておりません。以上です。

○豊島委員 実際に自転車の事故等で、今までに何かトラブルになったことはないのですか。

○榊原指導課長 特に大きなこういったトラブルは聞いておりません。

○豊島委員 よかったです。これからまたどうなるかというのはわからないのでそこはちょっと、入らないほうが悪いのではないかという、それはそうなのだけれども、何か必要なことがあるような気がするのですけれども。

○丸学校教育課長 大島センター長から話もあったのですけれども、一応市役所の市民安全課のほうで、自転車保険にどういうふうに参加すればいいのかということがホームページ上にアップしてあって、その内容については4月の保

護者会等で校長から保護者にお話しして、実際一昨年度は8,000万円の損害賠償とかそんな話も出ておりますので、そうならないように、そういう保険には加入してほしいということをお願いしているところです。

○豊島委員 保険料は幾らぐらいなのかわかりますか。

○丸学校教育課長 調べてお知らせしたいと思います。

○倉部教育長 後ほど。

○豊島委員 横浜市が年間300円、しかも横浜市在住の者でなくてもインターネットから入れるのですよ。ここからでも入れるのです。そこに入る必要はないけれども、そんなに高くないのだったら、自転車通学している者は数百円とか、これは数百円ではないと思いますよ。これは大手保険会社との連携ですから。でもある意味では強制というのも必要になってくるかもしれないなというふうに、ちょっと心配はしているのですけれども。意見だけです。

○倉部教育長 わかりました。その意見も踏まえて、もうちょっと学校現場、あるいは保護者の方への働きかけを強めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

教育事業全般について、ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 事務局より追加議案がありますので、お願いします。

追加議案第1号、平成27年度末県費負担学校職員の人事異動の内申については秘密会とすることを発議します。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘

密会とすることに決定されました。

議案提出関係者以外の退席をお願いいたします。

(関係説明員以外退席)

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することになりますので、念のため申し上げます。

追加議案第1号

○倉部教育長 追加議案第1号、平成27年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 それではお願いします。県費負担学校職員の人事異動の内申について御説明いたします。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県委員会は市町村委員会の内申をもって県費負担教職員の任免、その他の進退を行うものとするというふうに規定されております。また、我孫子市教育委員会行政組織規則第4条第8項に、本案件は議決事項というふうに規定されておりますので、御審議をいただくものでございます。

人事異動の流れですけれども、教育委員会で本日御審議していただく内申を県教育委員会のほうに提出をいたします。県教委のほうは内申事項の確認をし、その後、問題がなければ大体3月中旬、3月14日、15日あたりに本人に内示を行う。3月下旬に新聞発表、4月1日異動発令というような形になっております。

それでは実際の人事異動につきまして御説明いたします。

資料の1ページをごらんください。管理職の異動でございます。退職者は校長5名、転出者は県立学校及び市行政への転出が2名というふうになっております。

2ページのほうにそのメンバーに関しては書かれております。

次に転入者です。市行政及び市外からの転入を含めて5名転入となっております。内訳は昇任が4名、再任が1名ということです。市内間での配置がえは6番になりますけれども、校長が5名、うち昇任が2名です。教頭が3名、うち昇任1名というふうになっております。

県教委のほうからは管理職（校長、副校長、教頭）の同時異動、並びに管理職の1年異動というのは、できる限り今は避けてほしいというふうな話になっております。我孫子市のほうでは、そういった異動はございません。

具体的な異動案は2ページとなっておりますので、ごらんください。

次に一般職についてです。3ページになります。

千葉県の異動方針等に、新規採用から5年以上の者、また同一校7年以上の永年勤務者は原則異動対象者というふうになっております。ただ、これは一律ではないよと。例えば育休明けの職員とか、家庭の事情とか、そういったことに関しましては、厳しいなという場合には異動をとめるというようなこともしております。

また、永年勤務者でなくても、家庭の事情などで本人の意思で異動を希望する者もおります。今年度も昨年度に引き続き県教委が特に力を入れたのは、新採から1回目の異動、また2回目の異動で他市のほうに交流に行きなさいということをおっしゃっております。これは若いうちに他市を経験することで、広い視野を持ってほしいということでやっております。実際にこの異動によって、5ページの6番、市外への転出者等19人、これは昨年がこれよりも5～6件少な

かったと思います。我孫子の規模から言うと、6件市外に出ますよというのはかなり大きな規模ですので、多くは出ているかなというふうに思っております。他市で経験して、また計画3年のほうは戻ってきますので、一回り大きくなった教員になっていると期待したいなというふうに思っています。

7ページと8ページ、7ページの11番、新規採用、それから12番の再任用に関しては、県教委のほうから定数措置とか名簿が未定数です。その関係で不完全なものになっています。数的には新規採用は28名というのは決まっています。このうち湖北中のところに入っている23番の養護教諭、これも新採用の養護教諭です。教諭が27名で、養護教諭が1名というのも決まっています。ですので、あとは人をここにはめ込んでくというような形になります。管理職、一般職合わせて異動件数が大体約200件程度です。4月以降、新規採用の教職員と、特に市外から異動されてきた者に関しては、心のケアを十分するように校長会等においても働きかけてまいりたいなと思っています。

最後になりますけれども、今後、学級数の変動とか、加配定数が入った場合には、この人事は変わることがあります。その際には直近の会議等でまたお知らせをしますので、御了解をいただければと思います。説明は以上でございます。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。追加議案第1号について質疑があれば許します。質疑はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 追加議案第1号、平成27年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 以上で平成28年第2回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時03分閉会